

宇宙政策委員会における工程表のローリングの進め方について

平成 27 年 1 月 15 日

新たな宇宙基本計画が本年 1 月 9 日の宇宙開発戦略本部において決定されたことを踏まえ、今後、同計画を踏まえた宇宙政策委員会における審議を以下のように進めていくこととする。

【成果目標の設定】

＜全体としての成果目標＞

宇宙基本計画全体としての成果目標は、同計画の「2. 我が国の宇宙政策の目標」とする。((参考) 参照)

＜政策項目に係る成果目標＞

原則として個々の工程表を「政策項目」として扱い、個々の工程表について、関係省庁間で適宜調整の上、今後 10 年間の成果目標(案)を作成する。

宇宙政策委員会において、当該成果目標(案)について審議を行い、その後の進捗状況等も踏まえ、工程表の改訂(案)に反映する。(成果目標等を年末の工程表改訂時に追記等するイメージ。)

なお、成果目標(案)を作成する際には、可能な限り、アウトプット指標(=どのような活動を行うのか)ではなく、アウトカム指標(=どのような成果をもたらすのか)を設定する。

(注)「宇宙安全保障の確保」に関する政策項目については、機微な情報を含むものがあり得ることから、特別な配慮が必要と考えられる。

【成果目標を踏まえた評価等】

設定された成果目標を踏まえ、宇宙政策委員会において各政策項目の進捗状況を検証し、各政策項目の評価を行う。

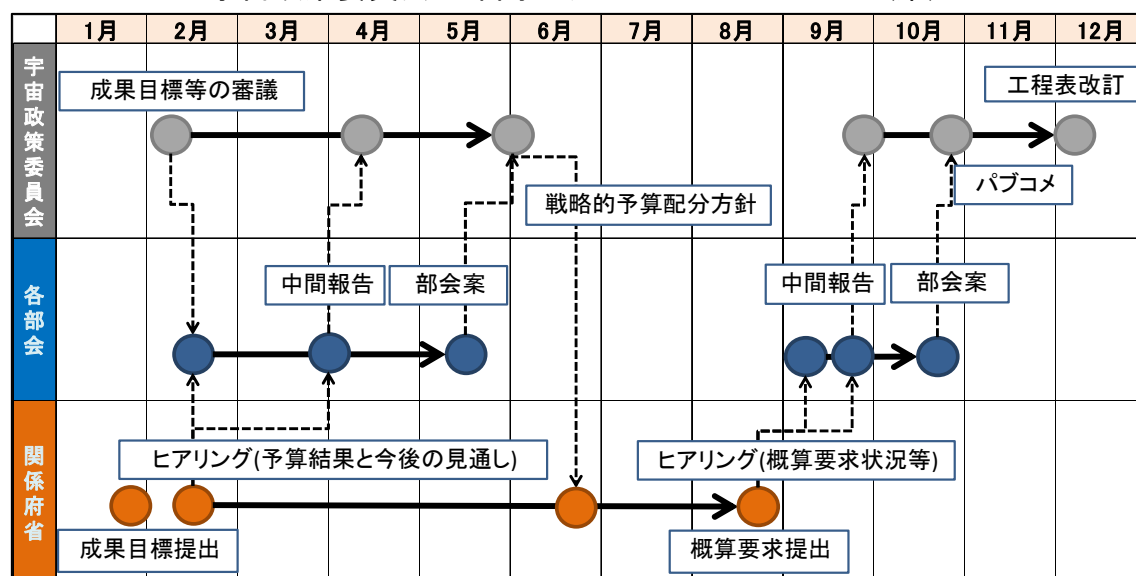
宇宙基本計画を踏まえ、評価に際しては、以下を評価の基軸とするとともに、関連する工程表については、まとめて審議する等、関係府省側の負担も勘案しつつ、柔軟に対応する。

- 当該政策項目に取り組むことによって実現された「価値」とは何か。
 - 安全保障の側面
 - 産業振興の側面
 - 科学技術の側面
- 政策効果の最大限の発揮に向けた取組みがなされているか。成果が十分でない場合、その原因、改善すべき点、教訓となる事項等は何か。
- 成果目標の見直しや新たなプロジェクト・施策への取組み等が必要か。

当該評価結果を踏まえ、翌年度の概算要求に向けた「宇宙開発利用に関する経費の見積りの方針(戦略的予算配分方針)」を策定し、関係府省に通知する。

(注)「宇宙安全保障の確保」に関する政策項目については、機微な情報を含むものがあり得ることから、特別な配慮が必要と考えられる。

宇宙政策委員会の年間スケジュールのイメージ(案)



(注)初年度である平成 27 年度の審議においては、政策項目の成果目標等について、関係府省からのヒアリングと並行して数回審議する必要があると考えられる。(2年度目からは、政策項目の成果目標のうち、修正が必要なもののみ当該目標を審議する。)

なお、政策項目の成果目標については、概算要求の状況等も踏まえつつ、年末の工程表改訂の際に各工程表に追記する。

(参考)

【宇宙基本計画抜粋(平成 27 年 1 月 9 日 宇宙開発戦略本部決定)】

2. 我が国の宇宙政策の目標

(1) 宇宙安全保障の確保

① 宇宙空間の安定的利用の確保

スペース・デブリの増加を始めとする宇宙空間の混雑化や対衛星攻撃等のリスクに効果的に対処するため、宇宙システムの抗たん化等に取り組むとともに、宇宙利用に関する国際ルール作りを推進することで、宇宙空間における異変が我が国の安全保障や民生利用に悪影響を及ぼすことを防止し、宇宙空間の安定的な利用を確保する。

② 宇宙を活用した我が国の安全保障能力の強化

測位、通信、情報収集等のための宇宙システムを、我が国の外交・安全保障政策及び自衛隊の部隊の運用に対しこれまで以上に直接的に活用可能なものとして整備することで、我が国の安全保障能力を強化する。

③ 宇宙協力を通じた日米同盟等の強化

米国との衛星機能の連携強化等によりアジア太平洋地域における米国の抑止力を支える宇宙システムの抗たん性を向上させることを含め、安全保障面における日米宇宙協力を総合的に強化し、日米同盟の強化に貢献する。また、米国以外の友好国との間でも、幅広い分野での信頼・協力関係の強化に努めることにより、宇宙分野における我が国と諸外国との国際的な協力関係を重層的に構築する。

(2) 民生分野における宇宙利用の推進

① 宇宙を活用した地球規模課題の解決と安全・安心で豊かな社会の実現

我が国が保有する測位衛星、通信・放送衛星、リモートセンシング衛星等の各種の宇宙システムを活用し、国際社会との協力の下、エネルギー、気候変動、環境、食糧等の各種地球規模課題の解決に貢献するとともに、地震・津波・火山噴火・台風・竜巻・集中豪雨等の大規模災害及び大事故等への対応等に役立てることにより国土強靱化を推進し、我が国の国民生活の向上に貢献する。

② 関連する新産業の創出

地球観測衛星等を用いたリモートセンシング情報、衛星測位による位置情報を含

む地理空間情報（G空間情報）等、宇宙システムの利用により取得する各種の情報は、質的に極めて多様かつ量的に膨大なビッグデータである。我が国が保有する宇宙システムを活用し、国際社会との協力の下、これらのデータを安定的に供給するとともに、データを収集・蓄積・融合・解析・活用するための仕組みを整え、新たな付加価値の創造を促し、我が国における新サービス・新産業の創出を図る。

（３）宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化

① 宇宙産業関連基盤の維持・強化

我が国の宇宙活動の自立性の確保に中核的役割を担う宇宙産業基盤を維持・強化するため、産業界の投資の「予見可能性」を高め、また、人工衛星等を利用した新たな国内需要の拡大に努め、さらに我が国の宇宙産業の国際競争力を強化する。

また、我が国の宇宙産業の国際展開に向け宇宙分野における国際産業協力を強化するとともに、我が国と諸外国政府との科学技術・人材育成等の協力や宇宙航空研究開発機構（JAXA）と諸外国の宇宙機関との協力を積極的に拡大する。

② 価値を実現する科学技術基盤の維持・強化

我が国の安全保障能力の強化、産業の振興、国民生活の向上、宇宙科学の発展等の観点から、宇宙開発利用に関する具体的なユーザー・ニーズを吸い上げ、体系的に明確化した上でプロジェクト化する等により、価値を実現する科学技術基盤を優先的に維持・強化する。